

法人 長 言

一 解雇手当 八千四百五十円支給
 一 手当 八千八百円半額支給
 一 降支給
 一 労働者 八千五百円迄 = 納屋 7 3 進クニト

労働者 支給 取 扱 規 則

労働者 二〇名 (内 女 五 名)

労働者 二〇名 (内 女 五 名)
 一 六 名 (内 女 五 名)

労働者 二〇名 (内 女 五 名)
 一 六 名 (内 女 五 名)
 一 労働者 不振ノ結果 七月分給料ニ一部(女給ハ全部)ノ不拂ヲ
 生ズルニ至リ、従業員ハ八月十五日、要求書ニ附随シテ
 嘆願書ヲ提出シ、中部映画同人組合、倉接ヲ得テ
 手帳ニ入リシモ、今十八日、銀五ト抄衝ノ結果、月滿解決

要求事項

未拂給料 即時支給

給料ハ毎月二十八日迄ニ支拂ハレタシ

中部映画同人組合ヲ認ムコト

手帳中 給料、手帳費用 負担